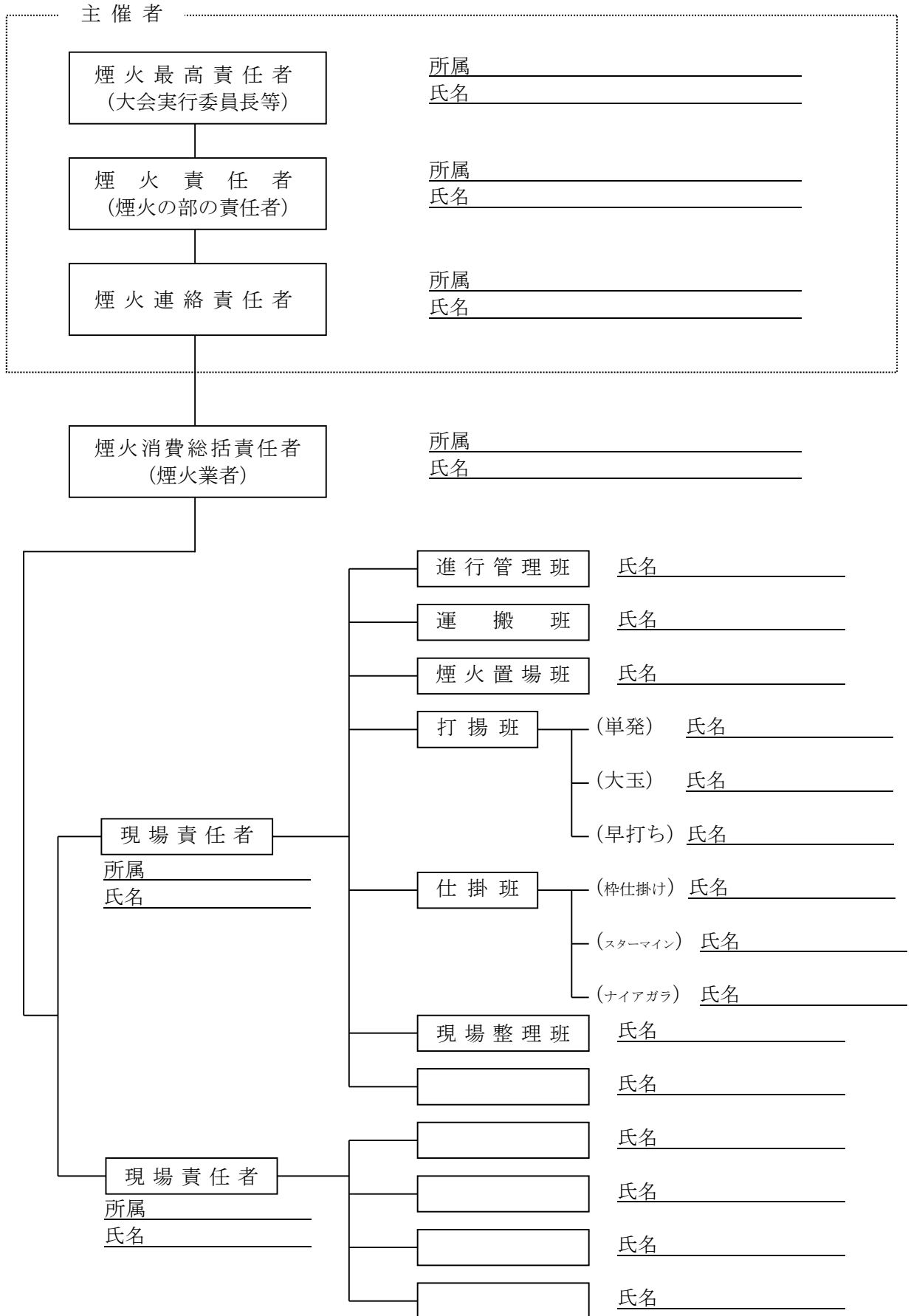


手引き様式 1

### 火薬類消費保安管理組織図



## 保安全管理体制について

- 煙火最高責任者
  - ・煙火消費に係る最高の責任者で、安全確保のための統括管理を行う。通常は、花火大会（祭り）の主催の責任者で消費許可申請者である。
- 煙火責任者
  - ・煙火消費の会場における主催者側の責任者で煙火連絡責任者を指揮し安全管理を行う。
- 煙火連絡責任者
  - ・煙火消費に係る主催者側の保安担当で、煙火消費の会場に常駐し安全管理を行う。特に警戒区域内の警備状況についての管理を行う。
  - ・煙火消費総括責任者と連絡を密にし、関係機関との連絡調整にあたる。
  - ・緊急時又は中止等の際には、早急に緊急連絡系統に基づいて電話連絡を行う。
- 煙火消費総括責任者
  - ・煙火消費の会場における煙火業者側の最高責任者で、消費の安全確保の為に総括管理を行う。（従事者名簿の煙火消費総括責任者と同じ）
  - ・現場責任者、各班担当責任者と作業について十分に打ち合わせを行い、事前に安全確認を行うこと。
  - ・従事者に対して、事前に保安教育を実施すること。
  - ・気象条件及び周囲の環境の変化等に常に気を配り、危険の恐れがあると判断した場合は、直ちに、主催者に対し中止又は一時中止等の要請を行うこと。
- 現場責任者
  - ・消費の際の責任者で、煙火消費総括責任者の指示に基づいて進行管理に努め安全に消費されるよう各班担当責任者を指揮すること。
  - ・複数の煙火業者が消費する場合、それぞれの現場責任者を置くこと。
- 各班担当責任者
  - ・それぞれの分担業務をよく理解し、安全確保を図りながら担当従事者を指揮し煙火消費を行うこと。

## 火薬類消費保安管理組織図

